

## 本質を見定め、新たな可能性を拓く

西部教育事務所 所長 白石直樹

誰にも、読み返したくなる本が何冊かあると思います。私も、今『杉山吉茂教授講義筆記』を手にしており、折々に読み返す本の中の一冊です。(ご存じの方も多いと思いますが、杉山吉茂先生は、東京学芸大学、早稲田大学の教授を歴任され、日本数学会や新算数教育研究会の会長をされた方です。)

この『杉山吉茂教授講義筆記』は、杉山先生が東京学芸大学で行った「数学科教育法」の講義の記録を整理したもので、一講義一講義が、学生との対話を通じた形でまとめられています。第1回の「講義の方針『算数を教える』ことについて」は、特に今でも読み返したくなる講義の一つであり、「分数の割り算」を素材としながら、「算数を教える」ことについて杉山先生が学生と熱く対話を進めます。

- … (人は)「できるのだから知っている」と思っているのです。けれども、算数で問題なのは「できる」ということと「本当によく知っている」ということはイコールではないということです。「できる」と「分かる」ことは同義ではないのです。…「教える」ということは、相手(子供)が「分かる」ようにすることです。
- …子供側に学習する主体があるわけですから、子供の学びを中心に教師はその補助に徹しよう。それに徹することのできる先生が高いレベルの先生です。その先生のもとでは、先生に言われて「分かる」のではなく、子供が自分で「分かる」ということです。言い換えると、子供が自分で見つけたり、創ったりする。子供が発見、創造する。子供にそれを期待する先生になってほしいのです。
- 「知らせる」ことは今すぐでもできますし、意味を説明することもできます。けれども、「育てる」ことは、今すぐにはできません。時間を掛けなくては育ちません。…カリキュラムを考え、どういうことをきちんと押さえておくか、将来子供が算数を創り出していけるのか、そのためには何を大事しておくのか。一つ一つの計算ができればよいのではなく、将来、子供が自分で主体的に見つけ、創ることができるようにするために…。(一部略)

一貫して子供側から教育を考え、「できる」と「分かる」こと、「教えること」とは何か、教育の進め方や子供たちの育て方、教師の在り方等、20年以上も前の講義であります。今でも色あせない、私たちが今大切にしていることばかりであり、また、算数だけでなく、教育全てに通じることであります。時代が変わり、教育環境が変化し、手段は変わっても、教育の本質は変わらないこと、また、教師の在り方や、今だからこそ大切にすべきことについて改めて確認することができ、なぜか読み返したくなるのはそのせいかもしれません。

コロナ禍が続く中、各学校においては、先生方の力により、子供たちの豊かな学びを創っていただいています。特に、本年度は「教育イノベーション」のもと、1人1台のタブレット端末が整備され、活用に向けた取組が進められています。端末やソフトを有効活用することにより、時間と空間を超えた新たな学びの扉が開かれ、子供たちの学びの可能性が広がります。各学校においても、研修の時間等をつくって、有効活用の仕方を模索していただいております。試行錯誤しながらも、子供たちのためにチャレンジしている先生方の姿に頭が下がります。もちろん、端末を使えば授業が良くなるわけではなく、各学校の積み重ねてきた授業改善に向けた組織的な取組の基で初めて有効活用され、大きな力になると考えています。

本年度、教育環境が大きく動く年ではありますが、教育の本質は変わらず、子供たちの「確かな学力」を育成するために先生方が積み上げてきた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を、是非自信をもって進めていただきたいと思っております。その中で、タブレット端末等のICTを有効活用して、新たな可能性を拓き、子供たちの資質・能力を一層高めるとともに、自ら発見し、創造できる子供たちを育成していただきたいと願っています。

各学校における教育目標の具現化に向け、西部教育事務所では下記の事業及び支援を行っています。

- 学力向上  
・「**学力向上推進事業**」  
※ 富岡市立東中学校、安中市立秋間小学校の指定校に、組織的な学力向上対策を進めていただいています。
  - 生徒指導  
・「**ICT活用促進プロジェクト指定校事業**」  
※ 高崎市立中央小学校、藤岡市立鬼石北小学校、藤岡市立鬼石小学校、藤岡市立鬼石中学校、富岡市立高瀬小学校、安中市立秋間小学校に、1人1台端末を活用した学びについて組織的に実践研究を進めていただいています。
  - 特別支援  
・「**生徒指導充実支援事業**」  
※ スクールソーシャルワーカーの派遣ができます。いじめ、不登校、学力不振、非行等の問題に対して、福祉の面から子供を取り巻く環境の改善を目指し、関係機関等とのネットワークを活用したり、ケース会議をしたりしながら困難な事例の解決に向けた支援を行います。
  - ・「**専門相談員の派遣**」  
※ 各学校・園等に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導について、先生方の相談に応じています。
- 上記事業・支援については、西部教育事務所(027-322-5915)へお問い合わせください。